

土地家屋調査士法第3条第2項第2号の法務大臣の認定
(令和2年3月16日付け)を受けた者の申請番号

申請法務局 東京

申請番号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12								

申請法務局 横浜

申請番号									
1	2	3	4	5					

申請法務局 さいたま

申請番号									
2	3	4	5	6	7	8			

申請法務局 千葉

申請番号									
1	2	3	4	5	6				

申請法務局 水戸

申請番号									
2									

申請法務局 前橋

申請番号									
1	2								

申請法務局 静岡

申請番号									
1	2	3	4						

申請法務局 甲府

申請番号									
1	2	3							